

加古川市の実質化された人・農地プラン詳細

※4 対象地区の現状

- ①地区内の耕地面積
- ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計
- ③地区内における〇歳以上の農業者の耕作面積の合計（年齢は地域の実情に応じて異なる）
 - i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計
 - ii うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計
- ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

| 1 協議の場を設けた区域の範囲 | 2 協議の結果を取りまとめた年月日 | 3 直近の更新年月日 | 4 対象地区の現状 (ha)※ | | | | | | | 5 対象地区の課題 | 6 中心経営体への農地の集約化に関する方針 | 7 当該区域における今後の地域の中心となる経営体の状況 | | |
|-----------------|-------------------|------------|-----------------|------|------|------|------|------|---|--|-----------------------|-----------------------------|------|--|
| | | | ① | ② | ③ | ④ | | ④ | 個人 | | | 法人 | 集落営農 | |
| | | | | | | i | ii | | | | | | | |
| 志方町大宗 | 令和2年3月23日 | | 14.4 | 13.7 | 13.7 | 0.0 | 11.9 | 2.7 | 高齢や後継者がいない等の理由から中心経営体に管理を依頼したい意向の農地が多いが、中心経営体の引き受け意向面積を上回る農地を管理するために、新たな担い手の確保が必要。 | 大宗集落の農地利用は、中心経営体である法人が担うほか、入り作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | | 1 | | |
| 上荘町井ノ口 | 令和2年3月23日 | | 16.9 | 16.3 | 15.6 | 2.3 | 7.1 | 1.3 | 後継者不足等の農地のうち、中心経営体への集積がされていない農地をどのように管理するかが課題。 | 井ノ口集落の農地利用は、中心経営体である法人及び認定新規就農者が担うほか、入り作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | 4 | 3 | | |
| 平荘町上原 | 令和2年3月23日 | | 29.8 | 25.3 | 16.7 | 2.4 | 9.6 | 2.7 | ・担い手への農地集積の促進 ・新たな農地の受け手の確保 | 上原集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入り作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | 4 | 1 | | |
| 加古川町大野 | 令和3年3月23日 | | 27.7 | 18.0 | 10.2 | 5.9 | 0.5 | 0.1 | ・遊休農地(放棄地)の増加 ・高齢化 ・農業者の減少 | 基本的には個々の農業者が自己責任で担っていくが、将来たち行かなくなった場合は中心経営体や入り作を希望する農業者と調整し対応していく。また、農地中間管理機構の活用も検討する。 | 1 | | | |
| 野口町水足 | 令和3年3月23日 | | 27.7 | 16.6 | 13.9 | 3.4 | 0.0 | 1.7 | 担い手の高齢化が進む一方、今後も担い手への集積面積の増加が見込まれるため労働力不足となることから若年層の補強が課題。 | 水足集落の農地利用は、中心経営体が担う。しかし従事者の高齢化および労働力不足から、自営できる農家は継続して個人での管理をお願いし、管理できない農家の農地については中心経営体が担うこととする。 | | 1 | | |
| 志方町広尾東 | 令和3年3月23日 | | 25.7 | 20.3 | 14.1 | 10.1 | 2.5 | 0.0 | ・後継者不足 ・売却する意向がある農地についての所有者との意向調整等 ・耕作を継続したい農家がができる限り継続できるように機械の貸し出し等担い手との協力体制の強化 | ・農地中間管理機構を通じた貸し付け意向がある農地や既に貸し付けている農地に関しては中心経営体が管理を行う予定。 ・広尾東集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、農地の集積を希望する農家の受け入れを促進することに対応する。また、そのような農家が安定した営農活動ができるように地域でサポートを行う。 | | 1 | | |
| 八幡町野村 | 令和3年3月23日 | | 50.2 | 40.2 | 34.7 | 18.3 | - | 25.0 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 野村集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。将来の経営農地の集約化を目指し、原則として、農地所有者は自ら耕作しなくなった農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 | | 2 | | |
| 上荘町薬栗 | 令和3年3月23日 | | 38.7 | 23.2 | 18.0 | 1.3 | 11.7 | 3.9 | ・担い手不足 ・不在地主の農地管理 | 薬栗集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | 1 | 2 | | |

| 1 協議の場を設けた区域の範囲 | 2 協議の結果を取りまとめた年月日 | 3 直近の更新年月日 | 4 対象地区の現状 (ha)※ | | | | | | 5 対象地区の課題 | 6 中心経営体への農地の集約化に関する方針 | 7 当該区域における今後の地域の中心となる経営体の状況 | | |
|-----------------|-------------------|------------|-----------------|------|------|------|-----|------|---|--|-----------------------------|------|--|
| | | | ① | ② | ③ | ④ | | 個人 | | | 法人 | 集落営農 | |
| | | | | | | i | ii | | | | | | |
| 八幡町中西条 | 令和3年3月23日 | | 58.8 | 48.4 | 41.9 | 24.3 | 0.3 | 45.1 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 中西条集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。将来の経営農地の集約化を目指し、原則として、農地所有者は自ら耕作しなくなった農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 | 1 | 2 | |
| 八幡町宗佐 | 令和3年3月23日 | | 56.4 | 36.0 | 28.0 | 18.2 | 0.2 | 20.0 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 宗佐地区の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。将来の経営農地の集約化を目指し、原則として、農地所有者は自ら耕作しなくなった農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 | | 1 | |
| 志方町行常 | 令和3年3月23日 | | 20.4 | 16.7 | 13.8 | 7.9 | 0.4 | 0.4 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 行常集落の農地利用は、中心経営体が担う。また、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。将来の経営農地の集約化を目指し、原則として、農地所有者は自ら耕作しなくなった農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。地区外の後継者・新規就農者には、町内会・営農組合が積極的に農地利用の規約や耕作方法などを指導する。 | 1 | 1 | |
| 志方町高畑 | 令和3年3月23日 | | 38.3 | 23.6 | 20.4 | 11.7 | 0.0 | 3.0 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 高畑集落の農地利用は、中心経営体が担う。原則として、農地所有者は自ら耕作しなくなった農地を中心経営体に任せ(相談し)農地中間管理機構に貸し付けていく。 | | 1 | |
| 志方町畑 | 令和3年3月23日 | | 25.2 | 14.0 | 10.6 | 3.4 | 0.5 | 0.0 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 畑集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。将来の経営農地の集約化を目指し、原則として、農地所有者は自ら耕作しなくなった農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 | | 1 | |
| 志方町原 | 令和4年1月14日 | | 39.9 | 28.2 | 24.3 | 0.05 | 1.5 | 0.7 | 農業者の高齢化や担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保や、受け手の確保が困難な農地への対策が課題。 | 原集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | | 1 | |
| 平荘町一本松 | 令和4年3月24日 | | 19.4 | 10.0 | 8.4 | 0.0 | 0.2 | - | 農業者の高齢化や担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保や、受け手の確保が困難な農地への対策が課題。 | 一本松集落の農地利用は、地域の担い手が担うほか、中心経営体となる地区外からの新たな担い手の受け入れを進めることにより対応していく。また、新規参入の担い手の希望により、畦畔除去による農地の大規模化を検討するなど、露地野菜や施設園芸を希望する新規就農者の受け入れ条件の整備を進める。 | | | |
| 志方町中才 | 令和4年3月24日 | | 10.0 | 8.7 | 7.6 | 0.0 | 0.4 | 1.8 | 農業者の高齢化及び後継者不足 | 中才集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | | 1 | |
| 西神吉町西脇 | 令和4年3月24日 | | 10.5 | 7.8 | 7.2 | 2.9 | 0.0 | 0.0 | *農業者の高齢化及び後継者不足 *後継者の育成 | 西脇集落の農地利用は、地域の担い手が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | | | |
| 西神吉町富木 | 令和4年3月24日 | | 9.1 | 6.1 | 5.9 | 1.50 | 0.1 | 0.0 | *農業者の高齢化及び後継者不足 *後継者の育成 | 富木集落の農地利用は、地域の担い手が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | | | |

| 1 協議の場を設けた区域の範囲 | 2 協議の結果を取りまとめた年月日 | 3 直近の更新年月日 | 4 対象地区の現状 (ha)※ | | | | | | 5 対象地区の課題 | 6 中心経営体への農地の集約化に関する方針 | 7 当該区域における今後の地域の中心となる経営体の状況 | | |
|-----------------|-------------------|------------|-----------------|------|-----|-----|-----|-----|-----------------|---|-----------------------------|------|--|
| | | | ① | ② | ③ | ④ | | 個人 | | | 法人 | 集落営農 | |
| | | | | | | i | ii | | | | | | |
| 志方町西中 | 令和5年3月27日 | | 17.6 | 11.3 | 9.3 | 7.0 | 0.0 | 5.6 | ・農業者の高齢化及び後継者不足 | 西中集落の農地利用は、地域の担い手が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 | 2 | | |